

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告について

・ 三重県地方卸売市場	・ ・ ・ ・ ・	1
・ 三重びよクエの森（三重県民の森）	・ ・ ・ ・ ・	12
・ 伊賀上野びよクエの森（三重県上野森林公園）		19

令和 7 年 10 月

農 林 水 産 部

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和6年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重県地方卸売市場 (松阪市小津町 800 番地)
指定管理者の名称等	みえ中央市場マネジメント株式会社 代表取締役 中尾兼隆 (松阪市小津町 800 番地)
指定の期間	令和6年4月1日～令和 11 年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 市場事業の実施に関する業務 2 市場内での業務の承認等に関する業務 3 施設の利用の許可等に関する業務 4 利用料金の収受等に関する業務 5 施設の維持管理等に関する業務 6 その他県が市場の管理運営上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R5	R6	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B	+		○施設の利用許可や営業承認等に関する業務について、取扱基準・事務処理要領に基づき、事業者に対して適切な事務手続きを行っている。 ○施設の維持管理等に関する業務について、自主的な定期巡回点検と専門業者による保守管理により、異常箇所の早期発見に努め、延べ 108 件の修繕工事を迅速に行うなど、市場施設の維持管理に努め、円滑な運営を図っている。
2 施設の利用状況	B	B			○施設利用面積率について実績が 91.2%と、目標である 90%を超えており、市場施設の有効利用を図っている。
3 成果目標及びその実績	C	B	+		○県が設定する成果目標について ・市場施設の活用 (目標:施設利用面積率 90%以上) 令和6年度末時点の施設利用面積率は、91.2%と目標を達成し、施設を十分に活用している。 ・親しまれる市場づくり (目標:場内イベント等の開催・参加回数 15 回以上) 「いちばの料理教室」等のイベントを年 20 回実施し、目標を達成しており、親しまれる市場づくりを進めている。 ○指定管理者からの提案型事業目標について ・ホームページやSNS等を活用した情報発信回数 (目標:年間 30 回以上) 「いちばの料理教室」の開催に関する事項や市場の旬の食材の情報発信をホームページ及びSNSを活用して、年 41 回実施し、目標を達成している。また、ホームページアクセス数は前年度から 800 件増加の 12,209 件(令和5年度比 7.0%増)、SNS交流人口は前年度から 571 名増加の 8,282 名(令和5年度比 7.4%増)であり、情報発信の効果が表れている。

					・市場からのごみ排出量を年間 750t 以下に維持(目標:年間 750t 以下) 市場協力会の監視活動を強化し、生ごみ、パレット、不燃物の削減に努め、その結果、排出量は、年間 629.3tとなり、目標を達成している。 ・HACCPに関連した啓発活動等実施回数(目標:年間 12 回以上) HACCPの考え方を取り入れた衛生管理にかかる研修会など、HACCPに関連した啓発活動を年 18 回実施しており、目標を達成している。 ・県市場活性化に向けた県市場関係事業者等との会合等回数(目標:年間 12 回以上) 経営強化支援事業にかかる説明会など、県市場活性化に向けた会合等を年 16 回開催しており、目標を達成している。
--	--	--	--	--	--

※「評価の項目」の県の評価 :

「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	①県が設定する成果目標について、全ての目標を達成している。 ②指定管理者からの提案型事業目標について、全ての目標を達成している。 ③管理運営業務について、市場内事業者の利用許可・営業承認業務等を適切に実施している。また、県が行う大規模修繕では、場内事業者との調整を適切に行うとともに、指定管理者による小規模修繕も延べ 108 件実施するなど、市場施設の維持・管理を十分に行っている。 ④今後も引き続き、施設の有効利用、適切な維持管理を行うとともに、場内事業者と連携し、市場の魅力発信や消費者との交流等の取組がより一層進むことを期待する。
--------	--

<指定管理者の評価・事業報告書(令和6年度分)>

指定管理者の名称: みえ中央市場マネジメント株式会社

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①管理運営事業の実施に関する業務

(管理運営体制及び職員配置)

- ・運営体制は、役員 12 名の内の1名を常勤の常務取締役として実務を担当させ、「総務・精算事業課」(課長1名・正社員1名・契約社員1名・非常勤社員2名)、「業務課」(課長1名・課長代理1名)、「市場協力会事務局」(事務局長1名・非常勤社員1名)の2課1事務局体制で業務を行った。
- ・営業日は、市場の開場日とし、年度合計で青果部 247 日、水産物部 247 日であった。なお、勤務時間は、開場日の平日は午前8時 30 分から午後5時まで、土曜日は午前8時 30 分から正午までとした。
- ・毎月1回、県との定例会議を開催し、三重県地方卸売市場の適正かつ健全な運営や関係する組織等の情報共有等を行った。

(人材の育成・確保)

- ・目標シートに基づき、常務取締役が社員一人一人と面談し、年度終了時に自己目標の達成度合いと成果について検証するとともに、職務意欲向上に努めた。
- ・指定管理者としての業務を的確に推進していくために、社員を対象に、デジタル化等に対応したマネジメント能力・経理能力・専門能力等の向上や、人権意識の向上に向けたOJT・OFF-JTを行った。
- ・社内ミーティングや課長・事務局長会議を、それぞれ月2回行い、情報の共有、業務や成果目標の進捗状況、スケジュール表の確認等を徹底した。
- ・業務における担当者の明確化や業務量の平準化等が急務であったことから、詳細な事務分掌を作成するとともに、人事異動を行うなど、人心一新を図った。
- ・職場における「ハラスメントの防止に関する規定」を策定し、ハラスメント防止の取組をスタートした。
- ・有給休暇の時季指定の規定を追加し、有給休暇の確実な取得が図れるよう、就業規則を整備した。
- ・子の看護休暇・介護休暇制度を新たに導入し、それぞれの利用率を高めることにより、働き方改革を推進した。
- ・懲戒および表彰の規定を整備し、規律の強化と社員が新たな取組を行う環境づくりを行った。

(施設の利用許可及び営業承認業務)

- ・市場施設の利用許可や事業者の営業承認業務については、三重県地方卸売市場条例や同施行規則及び基本協定書のほか、「三重県地方卸売市場に係る市場施設の利用許可及び市場内での営業承認等取扱基準」や「三重県地方卸売市場事務処理要領」等に基づき、公平・公正かつ迅速に行った。
- ・適正な市場秩序の保持に向けて、各種会議で議論し、通知文書を場内に掲示するとともに、市場関係者に注意喚起等を行った。
- ・三重県地方卸売市場条例を遵守するとともに、公表・報告しなければならない事項等について、場内事業者にも周知徹底した。
- ・営業承認取消し等の不利益処分に該当する事象はなかった。
- ・未貸付施設内の調査や状況把握等を実施し、放置されていた物品や発泡スチロール等の粗大ごみを撤去した。
- ・市場施設の利用許可件数は、54 件(新規4件、継続 50 件)であった。
- ・営業承認件数の増減は、下表のとおり。

	令和7年4月1日現在の 事業者数	令和6年4月1日現在の 事業者数	増 減
仲卸業者	9	9	±0
売買参加者	209	220	△11
買出人	132	142	△10
関連事業者	17	18	△1

(新規入場者の確保)

- ・新規入場者の確保や施設利用率の向上に向けて、社長が積極的にトップセールスを行うなど、誘致活動を実施したが、新規入場には至らなかった。

(売買参加者・買出人の増加)

- ・売買参加者等の新規加入を図るため、市場流通の仕組みや卸売会社、仲卸会社等を紹介する市場パンフレットを更新し、「農大祭 & 西山農業祭り」や「武四郎まつり」等、PRの機会を通じて配布した。新規登録は、売買参加者5件、買出人3件であった。

(取引の適正化)

- ・売買取引の監視は、監視補助員に委嘱したせり人 29 名(青果 18 名・水産 11 名)が毎開場日(青果部 247 日、水産物部 247 日)に実施した。取引に関する異議申し立てはなかった。
- ・市場協力会・理事会、青果部取引部会及び水産物部取引部会を開催し、適正な取引を指示するとともに、秩序保持に努めた。

(衛生管理の推進)

- ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、研修会(2回)を開催するなど、事業者への啓発等に努めた。
- ・食品衛生法に基づき保健所が実施する食品監視(年間2回)に同行し、その都度、監視結果と今後の対応案を作成し、場内事業者にフィードバックするなど、事業者自らの衛生に係る取組をサポートした。
- ・ハト・カラス対策として、忌避剤や鳥よけ金具の設置に取り組んだ。
- ・ネズミ対策として、市場協力会や場内事業者と連携し、捕獲シートを活用した捕獲に取り組むとともに、今後の対策強化に向けて、ネズミの種類や多く捕獲された場所の調査にも取り組んだ。

(取引促進と市場流通合理化)

- ・通いコンテナ流通については、地場野菜・果実や市場周辺の軟弱野菜で定着しており、梱包資材の削減による合理化が図られている。
- ・県の「卸売市場スマート流通・モデル実証支援等事業」の実証結果を場内事業者に紹介した。
- ・県市場の活性化に向け、県内他市場の状況について、情報収集を行った。
- ・出荷者の拡大に向けて、「市場出荷における有利性」を示したパンフレットをホームページに掲載するとともに、市町、関係会社、関係団体等を訪問し、直接PRを行った。
- ・国道 23 号へのアクセス道路の改修の要望を松阪市に対して行った。

②施設及び設備の維持管理及び修繕に関する業務

(委託業務)

- ・施設保安管理、電気保安管理、消防用設備保守管理、冷凍設備点検保守管理等、専門的な知識が必要な業務については、15件の業務を専門業者へ委託し、異常箇所の早期発見と迅速な修繕等に引き続き取り組んだ。
- ・特に重要な電気、給水、ガス等については、「保安警備作業基準」や「電気機械設備運転監視及び建築物等における自主保守管理作業基準」に基づき、施設管理委託業者による定時巡回と報告の徹底、市場関係者からの通報、社員等による定期巡回により、異常箇所の早期発見、故障の未然防止に努めた。
- ・場内事業者への十分な電力供給を確保したうえで、近年の使用実績を考慮し、電力会社との契約電力を、900KW から 850KW に変更した。

(県工事への対応)

- ・県と連携し、場内事業者の意見・要望等もふまえて改修工事の優先順位付けを行い、調整を図った。
- ・県工事(屋根用断熱材除去、場内蛍光灯のLEDへの更新、電気及び消防設備更新、排水設備点検業務、津波避難タワー補強改修工事等)について、円滑に工事が実施されるよう施工業者に協力した。

(小規模修繕工事)

- ・小規模な修繕要望については、場内事業者が仕事に専念できるよう、特に衛生面や交通の安全面に配慮し、可能な限り迅速に対応し、延べ 108 件、税込事業費 31,947 千円の工事・調査を行った。
- ・主な工事等の内容は、以下のとおりである。
 - ・青果積込所及び青果・仲卸売場、関連商品売場棟、倉庫棟において雨漏りが発生したため、修繕工事を実施した。
 - ・青果加工棟の空調機に不具合が発生したため、修繕工事を実施した。
 - ・旧汚水処理施設付近の側溝が破損陥没したため、修繕工事を実施した。
 - ・水産低温売場の冷凍機に不具合が発生したため、修繕工事を実施した。
 - ・青果保冷配送施設内の照明器具で湿気による故障が発生したため、防湿・低温仕様の器具に取り替える工事を実施した。
 - ・関連商品売場棟の東側側溝に、落葉や土砂が堆積して側溝の排水不良が発生したため、堆積物の撤去作業を実施した。
 - ・市場に水を供給している工業用水の配管で漏水が確認されたため、修繕工事を実施した。

(建築基準法第 12 条に基づく定期点検)

- ・業者に委託し、建築設備定期点検を実施した。

(危機管理)

- ・新型コロナウイルス等感染症並びに大規模災害に対する事業継続計画(BCP)について、一部内容を見直した。
- ・新型コロナウイルス感染症等について、社員及び場内事業者に対して、必要に応じて、情報提供を行った。
- ・南海トラフを震源とする巨大地震や大津波、火災、テロ災害等の非常事態に備え、「三重県地方卸売市場危機管理マニュアル」(含消防計画・自衛消防活動対策・地震防災対策)(以下「危機管理マニュアル」)の内容の一部見直しを行った。
- ・市場における防火対策として、「危機管理マニュアル」に基づいて組織的に行動することを、社内であらためて徹底するとともに、市場協力会・臨時理事会において、場内事業者にも周知徹底した。
- ・社内に消防法に基づく防火管理者を配置するとともに、消防署と連携して、「危機管理マニュアル」に基づいた消防訓練を実施し、胸骨圧迫やAEDの取扱い等、救急蘇生法について学んだ。
- ・フォークリフトによる事故防止対策として、協力会が中心となって歩行者用通路の確保、一時停止線の標示などを実施したほか、場内事業者や運送業者に対して、安全運転の励行を啓発した。
- ・パレットの安全な保管や処分について、適切に実施するよう、協力会が中心となって啓発した。
- ・不慮の災害や事故に対応するため、当社及び県の責任にも対応できる施設賠償責任保険(「総合賠償責任保険」)に加入するとともに、雇用管理賠償責任保険にも加入した。

③県施策への配慮に関する業務

(人権尊重社会の実現)

- ・人権意識の向上に向け、県の人権条例に関する研修を行った。

(環境経営の推進)

- ・昼休み消灯等のCO2削減対策、ごみ削減による場内の廃棄物排出量削減、節電・節水の呼び掛けや3R運動の推進等の啓発・教育活動を目標とした、「みえ・環境マネジメントシステム・スタンダード(M-EMS)」のステップ1に適合する環境マネジメントシステムを構築し、活動した結果、目標を達成した。
- ・新たな目標として、「屋外清掃活動の実施」、「エコ商品の購入」、「場内廃棄物排出量削減」を設定し、取り組んでいる。

(男女共同参画)

- ・市場マネジメント勉強会メンバーの女性比率は、50%である。

(地域との連携)

- ・地域貢献の一環として、道路等の清掃・除草活動等を毎月1回、実施した。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

(情報公開)

- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する情報公開実施要領」に基づき、管理文書目録及び件名目録を公表した。
- ・「三重県地方卸売市場の管理に関する文書整理保存要領」、「事務決裁に関する社内規程」及び「文書の取扱いに関する社内規程」の遵守に努めた。

(個人情報の保護)

- ・基本協定書の「個人情報の取扱いに関する特記事項」に基づき、個人情報保護責任者を任命し、個人情報の保護に努めた。
- ・「個人情報の保護に関する社内規程」を遵守するほか、OJT等によって、情報の漏洩や不当利用の根絶に努めた。

⑤その他の業務

(市場活性化委員会の運営)

- ・「市場活性化委員会」を6回開催し、市場の一般開放、「いちばの料理教室」の実施や他市場の先進的な取組等市場活性化に向けた取組に関する事項の調査・検討、協議を行うとともに、施設の整備や改修、HACCPへの対応状況、新型コロナウイルス感染症への的確な対応等について情報共有を行った。

(場内情報の共有化)

- ・メール環境が整っている場内事業者へは、資料等をメール送信して場内情報を共有するとともに、メール環境が整っていない場内事業者へは、文書の送付や、直接対話するといった手法で、丁寧に情報共有を行い、情報伝達・共有にもれがないよう努めた。

(市場マネジメント勉強会の運営)

- ・「環境や衛生管理にかかる研修会」(2回)や県が主催した「卸売市場スマート流通・モデル実証支援等事業報告会」等を活用して、役職員等の資質向上を図った。

(開かれた市場づくり)

- ・市場と消費者の新たな交流手段の一つとして、令和7年度に関連商品売場棟を常時一般開放することを決定した。また、にぎわい市場デーなどのイベントも含めた常時一般開放の実施に向けて、「にぎわい市場実行委員会」を設置した。
- ・ホームページやSNS等を利活用した市場と消費者の交流について、継続して取り組んだ。。
- ・「いちばの料理教室」について、食育に関する観点を盛り込むとともに、参加者の対象年齢層を広げ、SNSで情報発信してもらえよう工夫した。

(交流促進と情報発信)

- ・「親しまれる市場づくり」を目指し、場外イベントへの参加、ホームページやSNS等での情報発信を、引き続き行った。
- ・市場見学会をはじめ、多くの視察者を積極的に受け入れ、交流を図った(視察者 100 名)。
- ・市場見学会や「いちばの料理教室」の開催等について、ホームページやSNSによる情報発信に積極的に取り組んだ。また、市場の旬の食材の情報発信においては、安全・安心の観点も加えて、発信した。さらに、これらの情報について、引き続き、三重県の関係サイトでの発信を依頼した。
- ・ホームページやSNSで情報発信した結果、ホームページアクセス数は 12,209 件(令和5年度比+800 件)、SNS交流人口は 8,282 名(令和5年度比+571 名)であった。

(清潔な市場づくり) ・市場協力会が中心となって、定められた場所での喫煙の徹底やゴミの散乱防止、廃パレットの処分及び不法廃棄物の撲滅等を進めた。 ・毎月1回、場内美化日を設定し、市場内外のごみを回収し、環境美化に努めた。 ・HACCPの考え方を取り入れた衛生管理の完全実施に対応するため、施設の整理・整頓を呼び掛け、衛生管理の徹底を促した。 ・市場敷地内の景観保持のため、月2回程度除草等を行った。 (社会貢献活動) ・津波避難タワーを活用した地域住民の方々と一体となった津波避難訓練は、開催時期と津波避難タワー補強改修工事が重なったため実施できなかった。 なお、地域住民等が逃げ遅れた場合の緊急避難場所として認知してもらうため、「津波避難タワー」の看板を設置した。 ・市場周辺の清掃活動を行う自治会への支援を行った。

(2) 施設の利用状況

(施設利用面積率の向上対策)

- ・施設利用面積率を 90%以上に維持することを目標に、「市場施設利用料金の減免基準」の適用や、特に利用率が低い関連商品売場棟を中心に、新規入場者の確保に向けて、トップセールスを行うなどの誘致活動を引き続き実施した。
- ・年度末の施設利用面積率は、91.2%であった。
- ・現行の施設利用料金を継続するとともに、場内事業者への支援の一環として、令和7年3月の施設利用料金について半額を減免した。

表 施設利用面積率の詳細

(単位: %)

施設名	令和7年3月 31 日利用率	令和6年3月 31 日利用率	令和5年3月 31 日利用率	令和4年3月 31 日利用率	(参考) 平成 21 年3月 31 日利用率
卸売業者売場	100	100	100	100	100
低温売場(青果)	100	100	100	100	100
水産低温売場	100	100	100	100	(平成 22 年 7月新設)
仲卸業者売場	88.9	88.9	88.9	88.9	53.2
買荷保管積込所	100	100	100	100	82.6
青果保冷配送施設	75	100	100	100	100
倉庫	93.4	93.4	93.4	93.4	47.4
冷蔵庫	100	100	100	100	100
関連商品売場棟	66	67.5	67.5	64	60.1
業者事務所	92.1	96.7	96.7	96.7	68.6
金融機関事務所	100	100	100	100	100
加工施設(青果)	100	100	100	100	80.1
水産加工施設	100	89.9	89.9	89.9	100
施設利用面積率	91.2	92.4	92.4	91.8	—

2 提案型事業の実施状況

(1)ホームページやSNS等を活用した情報発信回数 年間 30 回以上	
・「いちばの料理教室」の募集、レシピを含む開催結果の報告、市場の安全・安心な「旬の食材紹介」についての動画及び市場内での活性化への取組等を、市場関係事業者等と連携して、情報発信に努めた。 ・場外活動に参加した場合にも、その情報を発信することにより、市場のPR等につなげた。 ・情報発信回数は、年間 41 回であった。	
(2)県市場からのごみ排出量を年間 750t以下に維持	
・「ごみ従量制」の取組を継続するとともに、その運営を円滑に行った。 ・市場協力会の監視活動を強化し、生ごみ、パレット、不燃物の削減に努めた。 ・青果ごみ消滅処理機を活用し、市場外への排出量削減に努めた。 ・ごみ排出量は、年間 629.3tであった。	
(3)HACCPに関連した啓発活動等実施回数 年間 12 回以上	
・場内事業者や県と連携し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理等についての啓発活動を実施した。 ・県による食品監視に、当社も同行し、より正確な監視結果や対応策を場内事業者に伝達した。 ・啓発活動等実施回数は、年間 18 回であった。	
(4)県市場活性化に向けた県市場関係事業者等との会合等回数 年間 12 回以上	
・市場の長寿命化、取扱量の拡大、消費者等に関われた市場づくりなど、市場の活性化に向けて、県市場関係事業者や県との連携を強化するとともに、先進事例の調査研究も行った。 ・場内事業者の経営改善を目的に、三重県産業支援センターの協力のもと、経営強化支援事業にかかる説明会を開催し、卸業者3社、仲卸業者9社の参加があった。また、事業者ごとに、個別ヒアリングも実施し、具体的な支援策の策定への取組をスタートさせた。 ・活性化に向けた会合等は、年間 16 回実施した。	

3 利用料金の収入の実績

・施設利用料金収入は、計画より 933 万8千円少ない、1億 8,449 万2千円となった。また、その他収入は、計画より 204 万2千円多い、8,198 万2千円となった。総収入は、計画より 729 万6千円少ない、2億 6,647 万4千円となった。 ・なお、3月は施設利用料金を半額に減免することにより、場内事業者を支援した。 ・施設利用料金の未収額はなかった。
--

4 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:千円)

収入の部			支出の部		
	R5	R6		R5	R6
指定管理料	0	0	事業費	751	1,237
利用料金収入	193,959	184,492	管理費	256,637	253,858
その他の収入	81,617	81,982	その他の支出	0	0
合計 (a)	275,576	266,474	合計 (b)	257,388	255,095
収支差額 (a)-(b)	18,188	11,379			

※参考

利用料金減免額	7,745 千円
---------	----------

5 成果目標とその実績

成果目標	(1) 県市場施設の活用(施設利用面積率 90%以上) (2) 親しまれる県市場づくり(県市場内外でのイベント等の開催・参加回数 15 回以上) (3) 提案型事業の目標 ア ホームページやSNS等を利活用した情報発信回数 年間 30 回以上 イ 市場からのごみ排出量を年間 750t以下に維持 ウ HACCPに関連した啓発活動等実施回数 年間 12 回以上 エ 県市場活性化に向けた県市場関係事業者等との会合等回数 年間 12 回以上
成果目標に対する実績	(1) 市場施設利用率向上のため、利用料金の 28%軽減措置を継続するとともに、さらなる軽減等について検討した。この検討により、場内事業者への支援の一環として、令和7年3月の施設利用料金の半額を減免した。特に利用率が低い関連商品売場棟も視野に、新規入場者の確保に向けて、トップセールスを行うなど、誘致活動を実施した。年度末の施設利用面積率は、91.2%であった。 (2) 消費者を対象にした「いちばの料理教室」を開催し、旬の生鮮食料品への理解を深めた。 また、学生や県民等を対象にした市場見学をはじめ、視察者を積極的に受け入れた。 さらに、場外活動として、「農大祭&西山農業祭り」や「武四郎まつり」に参加・出展し、パンフレットの配布、市場の紹介等のPRを行った。 場内イベント等の開催・参加回数は、年間 20 回であった。 (3) 提案型事業の4項目については、以下のとおりである。 ア ホームページやSNS等を利活用した情報発信回数 年間 41 回 イ 市場からのごみ排出量 年間 629.3t ウ HACCPに関連した啓発活動等実施回数 年間 18 回 エ 県市場活性化に向けた県市場関係事業者等との会合等回数 年間 16 回
今後の取組方針	(1) 市場施設利用料金の 28%軽減措置を継続するとともに、さらなる軽減等について検討する。特に利用率が低い関連商品売場棟も視野に、新規入場者の確保に向けて、トップセールスを行うなど、誘致活動を引き続き実施する。 (2) 旬の生鮮食料品への理解促進に向け、引き続き消費者を対象とした料理教室を開催するとともに、親しまれる市場づくりに向け、新たに関連商品売場棟の一般開放やイベントの開催を目指す。 また、市場見学をはじめ、視察者を積極的に受け入れる。 さらに、場外活動として、「農大祭&西山農業祭り」や「武四郎まつり」に参加・出展し、パンフレットの配布、市場の紹介等のPRを行う。 (3) 提案型事業 ア ・関連商品売場棟の一般開放やイベント、料理教室に関連した料理レシピ、市場の安全・安心な「旬の食材紹介」についてのコンテンツ等を、市場関係事業者等と連携して作成し、発信することにより、当市場のPRや取扱量の拡大等につなげる。 ・場外活動に参加した場合にも、その情報を発信することにより、市場のPR等につなげる。 イ ・「ごみ従量制」の取組を維持するとともに、その運営を円滑に行う。 ・市場協力会の監視活動を強化し、生ごみ、パレット、不燃物の削減に努める。 ・青果ごみ消滅処理機を活用し、市場外への排出量削減に努める。 ウ ・場内事業者や県の関係機関としっかり連携し、HACCPの考え方を取り入れた衛生管理等についての啓発活動を継続する。 ・食品衛生法に基づき保健所が実施する食品監視(年間2回)に同行し、その都度、監視結果と今後の対応案を作成し、場内事業者にフィードバックするなど、事業者自らの衛生に係る取組を引き続きサポートする。

	エ・市場の長寿命化、取扱量の拡大、消費者等に関わられた市場づくり、など、総合的な市場の活性化に向けて、県市場関係事業者や県との連携を強化するとともに、先進事例等の調査研究も行う。 ・場内事業者を対象とした経営強化支援事業に、引き続き取り組む。
--	---

6 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B	・「指定管理者業務計画書」の「管理業務の実施計画」に掲げた管理運営事業の実施に関する業務等、5つの業務(26 細目)全てに取り組むことができた。
2 施設の利用状況	B	B	・施設利用面積率については、91.2%となり、目標の 90%以上を達成した。
3 成果目標及びその実績	C	B	・成果目標に対する実績については、以下のとおり、6項目全てにおいて目標を達成した。 (1)県市場施設の活用(施設利用面積率 90%以上) ⇒実績:91.2%【達成】 (2)親しまれる県市場づくり (県市場内外でのイベント等の開催・参加回数 15 回以上) ⇒実績:20 回【達成】 (3)提案型事業の目標 ア ホームページやSNS等を利活用した情報発信数 年間 30 回以上 ⇒実績:41 回【達成】 イ 市場からのごみ排出量を年間 750t 以下に維持 ⇒実績:629.3t【達成】 ウ HACCPに関連した啓発活動等実施回数 年間 12 回以上 ⇒実績:18 回【達成】 エ 県市場活性化に向けた県市場関係事業者等との会合等回数 年間 12 回以上 ⇒実績:16 回【達成】

※評価の項目「1」
の評価 :

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価 :

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	・「指定管理者業務計画書」に掲げた全ての管理業務に取り組んだ結果、成果目標である「県市場施設の活用（施設利用面積率 90%以上）」、「親しまれる県市場づくり（県市場内外でのイベント等の開催・参加回数 15 回以上）」、「ホームページやSNS等を利活用した情報発信回数 年間 30 回以上」、「市場からのごみ排出量を年間 750t 以下に維持」、「HACCPに関連した啓発活動等実施回数 年間 12 回以上」、「県市場活性化に向けた県市場関係事業者等との会合等回数 年間 12 回以上」の全てにおいて、目標を達成できた。 ・利用料金の軽減を維持するとともに、場内事業者への支援の一環として、令和7年3月の施設利用料金の半額を減免した。また、条例、規則、指定管理者の制定した要領や社内規程に基づき、管理運営業務を公平、公正に行ったことから、運営に関する苦情はなかった。 ・施設の維持管理では、電気機械設備や給水施設等の重要な施設について、専門業者に委託して管理するなど、適正に実施した。 ・小規模修繕工事については、場内事業者が仕事に専念できるよう、特に作業や交通の安全面及び衛生面に配慮するなど、場内事業者からの改修要望等に迅速に対応した。また、経年劣化による施設の不具合や中央監視システム異常のうち緊急を要する場合は、指定管理者として、自力で工事等を実施した。 ・市場活性化委員会などを開催し、場内関係者全体が議論し、合意形成を図り、実行に移していく仕組みづくりを進めることができた。 ・成果目標については、場内での議論、専門家の意見も参考にしながら、目標達成に向け、今後も努力を続けていく。
--------------------	---

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和6年度分)

<県の評価等>

施設所管部名: 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	三重びよクエの森(三重県民の森) (三重郡菰野町大字千草字西貝石 7181-3)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菰野町小島 4059)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R5	R6	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めている。 また、枯損木の処理や外来植物の除去、間伐の実施など、森林環境の適正な管理に努めている。
2 施設の利用状況	B	A			年間施設利用者数は 164,547 人で、令和5年度実績を上回り、目標達成率は 123.7%となっている。参加者のニーズを反映したイベントの実施等により利用者数の確保に努めている。
3 成果目標及びその実績	B	A			施設利用者の満足度は91.0%(目標 80%)、自然体験型イベント参加者の満足度は 97.0%(目標 92%)となり、ともに目標を達成している。

※「評価の項目」の県
 の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	① 成果目標については、全ての指標で目標を達成している。 ② 森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適切に実施しており、施設利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ③ 施設利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するほか、SNS を活用した情報発信を積極的に行っている。 ④ イベントについては、感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、224 回(このうち自然体験型イベントは 139 回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は 97.0%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ⑤ 「みえ森林教育ステーション」では、安全・安心な利用に向けた運営に努めている。 ⑥ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の保全に努めている。また、桑名高校、四日市西高校の生徒
--------	---

	が取り組む「フクロウ保護プロジェクト」にも引き続き協力している。 ⑦ 業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を三重県民の森管理事務所に常勤3名、非常勤3名を配置している。また、危機管理に関するマニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ⑧ 施設利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和6年度においても全ての目標を達成し、森林、環境学習のための施設利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげている。今後も引き続き、施設利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。
--	---

<指定管理者の評価・報告書(令和6年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県民の森管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県民の森」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに施設利用者の増加に努め、以下のような事業を行った。

ア) 県民の森の施設及び設備の利用に関する業務

- ・ 園内各施設の団体利用に関しては、窓口での利用申請受付のほか、インターネットによる広報、受付も行い、事前に施設の情報提供や利用案内の提供を行った。また施設利用者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、施設利用者へのサービスに努めた。
- ・ 感染症対策として、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。
- ・ 菰野町教育委員会へは、毎週3回、子どもたちへの情操教育の場として園内を提供した。また、「森の風ようちえん」との共催で、2～3歳児とその親を対象とする野外保育事業「小さな森のようちえん」を毎週1回、園内を含むフィールドにて実施した。
- ・ 「みえ森林教育ステーション」では、小さな子を持つ家族でも安全安心に利用できるような運営に努めた。また従来の展示の鑑賞を目的とした施設利用者に混乱がないよう、広報、案内に努めた。

イ) 自然体験型のイベントの実施に関する業務

- ・ 感染症対策を徹底した上で、224回のイベント(このうち自然体験型イベントは139回)を実施した。また、参加者の満足度は全イベントで97.0%、自然体験型イベントでも97.0%となり、令和5年度より若干上回る結果となった。イベントの実施回数は令和5年度より多く行ったが、申込者が多いイベントは出来る限りスタッフに負担がかからない範囲で午前、午後の2回開催出来るように調整した。
- ・ 職員によるイベントを多数実施するとともに、「星空観望会」、「竹細工ワークショップ」など、より専門的な知識が必要なイベントは、外部講師や団体と協力して実施した。月一回定例で行った「季節の自然観察会」では、令和5年度と同様に三重県環境学習情報センター、自然観察指導員三重連絡会と共催し、参加者の自然体験だけでなく、自然観察指導員が参加者に自然環境や動植物の説明を行い交流する場を提供することができた。
- ・ 地域の小学校、保育園、幼稚園、学童、福祉団体などの依頼により、クラフト体験や自然観察会などのプログラムを実施した。
- ・ 4年生以上を対象とした自然に触れて学ぶ小学生向けの企画「山猿塾」を令和6年度より開講した。毎月内容を変え、塾生は1年間一生懸命遊び学んだ。3月には卒業式を行い16名の塾生が元気に卒業した。塾生はもとより保護者の方に大好評であった。
- ・ 「森林とふれあう自然公園環境整備事業」により、イベント参加者とともにトンボ池の説明看板を製作設置した。国産のスギを活用し、また園内(生産の森)の間伐材を利用した作業は森林教育としても好評であった。設置場所は施設利用者の目に触れやすい場所にあり、実際に作業をした子どもたちが再来園した際にも非常に喜んでおり、施設に対する愛着を醸成することができた。

ウ) 県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・ モバイル端末でも見やすくしたウェブサイトを通じて、より広報力のある情報発信を心掛けるとともに、タイムリーに情報を発信できるSNSを利用し、イベント報告や開花状況、自然の様子などの情報発信を行った。ウェブサイトとSNSをあわせて215回の更新を行った。Facebookでの評価となる「いいね!」の数は1,318件となった。
- ・ CTY-FM「こちら北勢よろづ研究所」での毎月のイベント告知や、子育て情報誌「みえこども新聞」へのコラム掲載、各イベント前のプレスリリースの発行及び記者クラブや各メディア局へのFAX送信など、広報のためにメディアを積極的に利用した。太陽の丘の里山再生事業や、つどいの広場のフウの紅葉などはマスコミに取り上げられ、多くの人が訪れた。

- ・ イベント参加者やウェブサイトからの希望者に対して、イベント情報を中心とするメールマガジンを月1～2回程度配信した。令和6年度は25回配信を行い、登録アドレスは1,876件と増加した。
- ・ 自然学習展示館にて季節の自然の見所を紹介する掲示を行うとともに、ウォーキングマップを2ヶ月ごとに更新し、施設利用者が現地に行って自然を楽しめるよう案内を行った。

②施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 植物管理、清掃管理、日常点検、遊具・建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、施設利用者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・ 植栽木の管理については、適正な時期に剪定を行い良好な景観を維持することができた。
森林内の植生管理については、大径木の枯損木が多くなっているため、危険のないよう早めに伐倒処理を行った。また、植栽木から繁殖し自生の植生を圧迫している外来植物を間引き、森林環境の回復、保全に努めた。ヒノキの森においては、「認定特定非営利活動法人森林の風」に委託して間伐を行い、適正な人工林の維持に努めた。ビオトープのトンボ池周辺は生物多様性の観点から一部草原を残した。つどいの広場の土手も同じく草を残し真冬になるまで待ってから刈り込んだ。
2月の大雪で、園内の常緑樹、特に大きく樹冠を広げていたマテバシイが積雪の影響とその後の強風により、太い枝が数本折れる被害があった。遊歩道から距離のある木であったが、景観保全や安全確保のため、確認次第伐採作業を行った。
- ・ 建設から40年以上を経ているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕する必要がある箇所が増加すると思われる。専門的な技術が必要となるアスレチック遊具の修繕については業者委託し、各所の階段や看板など大規模でない修繕は職員で行った。
令和6年度は大きな補修箇所はなかったが、異常気象で危険性が高まっている局地的豪雨による水浸食を少しでも軽減させるため数か所の水みち、土留め作業を行った。
- ・ 今後補修が必要な箇所として、未補修のアスレチック遊具、遊歩道の階段や手すり、藤棚、あさけの流れにかかる橋などがある。老朽化が進んでいるため、危険がないか注視し、必要に応じて供用中止などの措置を行う。
- ・ 一部のアスレチック施設は老朽化により利用禁止としているが、施設利用者から利用再開を望む声を多数いただいている。
また、県貸与備品の廃棄及び修理不能により、効率的に公園管理ができない場合が生じている。
- ・ 資格を持つ職員により有害鳥獣駆除を行い、シカ3頭を駆除した。

③県施策への配慮に関する業務

- ・ 「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護・調査や外来生物の駆除などを行い、生物多様性が保全された森林公園をめざした。桑名高校、四日市西高校の生物部の生徒が取り組む「フクロウ保護プロジェクト」にも引き続き協力し、園内に設置した巣箱からは3羽のフクロウを巣立たせることができた。既存の保護区にとらわれない柔軟な地域保全を可能にする、生物多様性保全の新たな枠組みである「OECM」外ではあるが、2030年までに、陸と海の30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする国際目標である「30by30」の目標到達に向け、今後も微力ながら取り組んでいく。
- ・ 「みえ森林教育ステーション」では県産材でできた遊具や木のおもちゃの提供とともに、季節の自然に合わせた展示を行い、楽しみながら森林や木に親しんでもらえる運営を行った。SNSによる情報発信で知名度が向上したことで、平日でも予約が一杯になるほど利用者が増加した。
- ・ 令和7年1月より自然観察系のイベント実施の際は、イベント告知時にホームページで「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという「OneHealth」の考え方を紹介するとともに、イベント冒頭には「OneHealth」の概要説明を行い、参加者への普及啓発に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・ 「三重県民の森の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
令和6年度請求件数:0件

⑤その他の業務 令和6年度における事故・事件は、6月に南駐車場における来園者の車両自損事故の1件のみとなった。				
(2)施設の利用状況				
公園施設全体の利用者数	成果目標 133,000 人	令和5年度実績 159,503 人	令和6年度実績 164,547 人	達成率 123.7%
顧客満足度	成果目標	令和5年度実績	令和6年度実績	達成率
① 施設利用者	80%	89.5%	91.0%	113.8%
② 自然体験型イベント参加者	92%	95.9%	97.0%	105.4%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所では利用料金を徴収している箇所はなし。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R5	R6		R5	R6
指定管理料	24,108,000	25,826,000	事業費	3,157,262	2,497,640
利用料金収入			管理費	21,925,269	24,819,258
その他の収入	1,281,360	1,589,328	その他の支出	0	0
合計 (a)	25,389,360	27,415,328	合計 (b)	25,082,531	27,316,898
収支差額 (a)-(b)	306,829	98,430			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	133,000 人	80%	92%
成果目標に対する実績	164,547 人	91.0%	97.0%

今後の取組方針	・施設利用者数について 令和5年度より約5千人増え、コロナ禍以前の水準に戻りつつある。森林公園として火気の使用や野営・炊さんの禁止などの制限がある中でも、初夏や秋の行楽シーズンには広場などでテントを張って遊ぶ多くの利用者の姿が見られ、屋外での活動のニーズが高いことがうかがえる。こうした状況の中で当公園が利用しなくなる公園として引き続き選ばれるよう、適切な維持管理や環境美化に努めるとともに、新しい生活様式に則ったうえでの利用を促進していきたい。また「みえ森林教育ステーション」の利用者が当公園全体の施設利用者数の増加に寄与しており、「みえ森林教育ステーション」を含めてより広く広報を行っていく。 ・施設利用者の満足度について 自然管理については満足度が高い。これは森林部分においては自生の植生を保護し、公園部分については植栽木を適切に管理するなど、良好な景観の維持に努めた結果だと考える。一方、施設管理については若干満足度が低い傾向が見られ、施設の老朽化などが影響していると考えられるため、今後も補修、改修を進めていきたい。 ・イベントについて コロナ禍以前のイベント実施回数を概ね維持し、多くの施設利用者に自然体験を楽しんでいただくことができた。自然体験については、観察会の依頼や参加者数の増加など、ニーズが高まっていると考えられるため、今後もさまざまな形で自然体験を提供していく。 4月から始まった「山猿塾」は今までとは全く違った観点から、子どもたち主体で遊びながら自然を勉強するという考えのもと行った。これは塾生である子どもはもちろん、その保護者にも好評で家庭内で会話が増えた等の声をいただいている。このシリーズは枠を広げながら続けていく。 また月1回の定例で行った「季節の自然観察会」や「星空観察会」は、毎月参加するリピーターもいるほど、定期的に公園を訪れるファン層を増やすことにつながっている。今後も引き続きこうした定例イベントを開催していく。 ・自然環境について 園内の植栽木管理については、アスレチック周辺で頭上を覆う木々を伐採するなど適正な明るさを確保するとともに、森林管理については、外来の植物を間引くなど本来の自然植生を維持する森林管理を行った。今後も、減少の著しいトンボ類の復活のため、トンボ池の池干し等により、外来種の駆除を行うことで在来生物の増加に努め、希少植物のキンランやササユリ等のマーキング調査を実施するとともに、高校生が取り組む「フクロウの保護プロジェクト」に引き続き協力していくなど、希少な動植物の保護管理活動を継続していく。 ・セルフガイドの充実 利用者が散策しながら自ら自然のことを学ぶセルフガイドシステムの効果的な運用に努める。季節で変化する公園の見所に合わせ、自然の美しさや面白さ、不思議さに気づききっかけとなるような内容とする。また、ウォークラリーの開催のほか、公園を楽しむツールとして、物品の貸出なども検討する。 ・ボランティアについて ボランティアグループである「モリメイト」では、自然観察グループを立ち上げたことで、自然観察の記録やボランティアガイドの実施など、活動の幅が広がった。親子連れや若者層など幅広い年代の方が新規加入することにより、活動が活性化された。今後も楽しみながら公園の管理につながる活動を行っていく。また、「モリメイト」で維持管理する「モリメイトの森」の区画を新たに設定し、管理を専門に行うボランティアの募集を行う。
----------------	---

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	B	A	年間施設利用者数は、令和5年度実績を上回り、目標を上回る 164,547 人(123.7%)となった。
3 成果目標及びその実績	B	A	施設利用者の満足度、自然体験型イベントの満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」の評価 : 「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」「3」の評価 : 「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な評価	施設利用者数は令和5年度実績を約5千人上回り、コロナ禍以前の水準に戻った。今後は自然体験型イベントについて、開催数は現状を維持したうえで、新たなイベントを考えていきたい。また依然として野外で活動する傾向は高いと思われることから、自然や森林に親しめる場所として活用してもらえるように取り組む。 「みえ森林教育ステーション」については、SNS による情報の拡散により、より若い世代の親子連れの利用が多く、新しい公園利用の可能性があると考える。安全安心に利用してもらえるような運営に取り組むとともに、県民の森の魅力である広々とした森林など既存の施設と組み合わせることで、乳幼児から小・中・高学生まで効果的な森林教育や体験が可能なプログラムやキットの開発につなげ、将来の森林関係に携わる人材育成を行っていく。
--------	--

指定管理者が行う公の施設の管理状況報告(令和6年度分)

＜県の評価等＞

施設所管部名： 農林水産部

1 指定管理者の概要等

施設の名称及び所在	伊賀上野びよクエの森(三重県上野森林公園) (伊賀市下友生字松ヶ谷1番地)
指定管理者の名称等	NPO法人 ECCOM 理事長 森 豊 (三重郡菰野町小島 4059)
指定の期間	令和3年4月1日～令和8年3月 31 日
指定管理者が行う管理業務の内容	1 県民の森の森林、植物等の管理に関する業務 2 県民の森の施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務 3 県民の森の施設、設備の利用に関する業務 4 自然体験型イベントの実施に関する業務 5 ホームページ等による県民の森内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務 6 生物多様性の保全に配慮した取組に関する業務 7 その他県民の森の管理上必要と認める業務

2 施設設置者としての県の評価

評価の項目	指定管理者の自己評価		県の評価		コメント
	R5	R6	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B			普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所 の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努め ている。 また、森林の整備は公園ボランティア「モリメイト」との協働に より適切に行われている。
2 施設の利用状況	A	A			年間施設利用者数は 121,980 人、目標達成率は 148.8%とな り、過去最高の施設利用者数を更新したことは評価できる。
3 成果目標及びその実績	A	A			施設利用者の満足度は 94.4%(目標 80%)、自然体験型イベ ント参加者の満足度は 96.1%(目標 92%)となり、ともに目標を 達成している。

※「評価の項目」の県の評価 : 「+」(プラス) → 指定管理者の自己評価に比べて高く評価する。
 「-」(マイナス) → 指定管理者の自己評価に比べて低く評価する。
 「 」(空白) → 指定管理者の自己評価と概ね同じ評価とする。

総括的な評価	① 成果目標については、全ての指標で目標を達成している。 ② 森林、植栽木、芝生等の植物管理を適正に実施し、良好な景観の維持に努めている。利用施設の保守点検、日常点検、清掃を適切に実施しており、施設利用者が安全で快適に利用できる環境を整えている。 ③ 施設利用者のために、インターネットによる広報や利用受付を行い、イベント情報を中心とするメールマガジンを希望者へ配信するなど情報発信を積極的に行っている。また、伊賀地域の小学校やこども園等の子ども達を対象とした自然体験プログラムを開催するなど、森林教育の場としての環境づくりに努めている。 ④ イベントについては、感染症対策を徹底したうえで、観察会等の自然体験型イベントやものづくり、展示会等も含めて、126 回(このうち自然体験型イベントは 112 回)開催しており、自然体験型イベント参加者の満足度は 96.1%と高く、積極的に自然とふれあう場を提供している。 ⑤ 公園ボランティアの「モリメイト」との協働で森林の整備を実施し、生態系に配慮した管理を行っている。また「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生
--------	---

	物の駆除等の取組を行っており、生物多様性の保全に努めている。 ⑥ 業務執行体制については、事務分担・責任の所在を明確にするとともに、職員を森林公園管理事務所に常勤4名、非常勤2名を配置している。また、危機管理に関するマニュアルを作成し、自然災害や公園内での事故対応及び報告体制を平日・休日ともに整備し、適切に対応している。 ⑦ 施設利用者のニーズにあった公園管理を適切に実施したことにより、令和6年度においても全ての目標を達成し、森林、環境学習のための施設利用者の増加や、より良いサービスの提供につなげている。今後も引き続き、施設利用者の満足度向上につながる新たなサービスの提供に取り組まれない。
--	---

<指定管理者の評価・報告書(令和6年度分)>

指定管理者の名称: NPO法人 ECCOM

1 管理業務の実施状況及び利用状況

(1)管理業務の実施状況

①三重県上野森林公園管理事業の実施に関する業務

誰もが日常から気持ちよく来園できるよう、植物管理、施設管理をはじめとした園内管理を徹底するとともに、「三重県上野森林公園」の持つ自然環境を最大限に活用したイベントを実施することにより、公園のPR並びに施設利用者の増加に努めた。

また、ダイバーシティに配慮し、多様な施設利用者が公園の自然を楽しみ、その素晴らしさを感じ、やすらぎや学びを得ることのできる活動を行った。それにより施設利用者のウェルビーイング(心身の健康と幸福)が促進されるとともに、公園をはじめとした地域の自然が愛され、大切にされる「人も自然も笑顔になれる公園」をめざし、以下のような事業を行った。

ア)三重県上野森林公園の施設及び設備の利用に関する業務

- ・ 窓口業務として、自然情報や公園利用に関する問合せに対応し、開花状況の提供や散策ルートなどの提案を行った。また、電話やメールによる各種問い合わせの対応を行うとともに、イベント申込の利便性を高めるため、スマートフォンやパソコンから自動受付できる予約サイトの運営を行った。
- ・ 園内各施設の団体利用に関して窓口での利用申請受付のほか、インターネットによる広報や受付も行い、事前に施設の情報提供や利用方法の案内を行った。また、施設利用者の要望を受け、職員が自然観察ガイドや自然体験教室を実施するなど、施設利用者へのサービスに努めた。
- ・ 流行性感染症対策として、園内の利用の多い場所にアルコールを設置し、手指の消毒を励行した。
- ・ ビジターコテージ展示室では、図書コーナーとキッズコーナーを設置し木製の遊具を設けたことで、館内の滞在者数、滞在時間ともに増加し、好評を得ることができた。また、本物の生きものを間近で見ってもらう機会を拡充するため、両生類や昆虫類の飼育技術を持ったスタッフが中心となり、さまざまな生きものの生体展示を行った。具体的には「アカハライモリ」(4月～3月)、「アズマヒキガエル」(4月～3月)、「ヤマトサンショウウオ」(4月～11月)、「カブトムシ」(7月～8月)、「カナヘビ」(7月～8月)、「ヒョウモントカゲモドキ」(4月～3月)などの生体展示を行った。特に、ビジターコテージ玄関口に設置している「アズマヒキガエル」の展示は、野外で捕まえたエサを自由に与えられる体験型の展示となっており、子どもから大人まで多くの施設利用者に好評であった。その他、季節ごとに「春の公園スケッチ展」(4月)、「新緑の森クイズラリー」(4月～5月)、「秋の紅葉クイズラリー」(11月～12月)などを開催した。
- ・ ビジターコテージホールでは、四季折々の装飾や展示を通して施設利用者に季節感を楽しんでもらえる工夫を凝らした。端午の節句やハロウィン、クリスマスツリー、門松など、年中行事に合わせた演出は「来園のたびに新しい発見がある」と、多くの施設利用者から高い評価を得ている。こうした継続的な取組により、施設への親しみが深まり、リピーターの増加にもつながった。
- ・ ビジターコテージ周辺では、令和5年度に好評だったハンモックやトランポリン、木のおもちゃ、草滑りに加え、季節ごとに異なる遊びや発見が楽しめる「自然素材のあそび場」づくりを進めた。田んぼピオトープでは、稲の成長過程やメダカ、オタマジャクシなどの観察に加え、生き物に関する解説パネルの設置や、生き物の様子を収めた動画の SNS 発信など、関心がより深まる工夫をした。これらの取り組みにより、子どもだけでなく、大人の施設利用者も長く滞在し、多世代が思い思いに過ごす姿が多く見られるようになった。
- ・ くつろぎのスペースづくりでは、これまでのビジターコテージのテラスや前庭、陽だまりの丘に加え、森の林縁部やサギソウ園などの新たなスポットにもガーデン家具を増設し、季節ごとに最適な「くつろぎ方の提案」を SNS や通信誌などで発信した。これにより、施設利用者が自分のお気に入りの場所を見つけて楽しむ様子が増え、施設利用者同士の交流や読書、エクササイズなど、多様な過ごし方が見られた。また、園内での滞在時間が延びる傾向も見られ、「くつろぎの公園」としての利用の定着が進んだ。
- ・ 園内の案内板について、令和2年度より「公園の自然と調和し、親しみのあるデザイン」をテーマに看板類のリニューアルを進め、令和4年度には現在地を示す標識 36 箇所を新たに設置した。令和

6年度はさらに、これらの標識について視認性や案内性の向上を目的とした改良を行うとともに、老朽化が目立つ他の案内看板についても段階的な入れ替えとメンテナンスを実施した。その結果、園内全体の景観がより整い、施設利用者の回遊性と満足度の向上につながった。また老朽化した南入口駐車場の大型看板4箇所をリニューアルし、多言語(4か国語)の案内ボードを設置した。外国人の施設利用者にも配慮した案内が整備されたことで、訪問が促進された。

- ・セルフ(来場者自身)で公園を楽しめるプログラムとして、「ハンモック」や「双眼鏡」などの無料貸出を実施した。これらの取組は親子連れや大人の施設利用者にも大変好評を博し、公園の新たな魅力となった。
- ・セルフ(来場者自身)で散策する施設利用者の増加に対応する取組として、令和5年度に引き続き、季節ごとの見どころを紹介するセルフガイドボードを園内約 50 箇所に設置し、内容の充実を図った。施設利用者からは「ボードを読んで自然への興味が深まった」といった声も多く寄せられた。また、公園のシンボルであるサギソウの開花時期には、令和5年度に引き続き大駐車場からサギソウ園までの道標を設置し、初めての利用でも迷わずアクセスできるよう配慮したことで、多くの施設利用者が花の観賞を楽しむ様子が見られた。
- ・ビジターコテージ研修室及びサブコテージの有効利用として、イベントで使用しない空き時間に部屋の貸し出しを行い、合計 41 回の利用があった。また、高等学校陸上部による園内の利用は 79 件あった。

イ) 自然体験型のイベント及びプログラムの実施に関する業務

年間 126 回のイベントを実施し、そのうち自然体験型イベントは 112 回実施した。施設利用者の満足度は全体で 96.3%、自然体験型イベントに限っても 96.1%と、令和5年度と同様に高水準を維持した。これは、対象者のニーズに応じた内容の充実や、季節ごとの自然を活かした多様なプログラムの展開が要因と考えられる。

イベントの実施回数は令和5年度に比べてやや減少したが、より高品質なプログラムの実施に注力した。また、新たな外部人材との連携を図り、特に音楽やアートの専門性を持つ講師を迎えることで、これまで以上に多様性のあるプログラムの展開が実現した。

・ 自然体験イベント

令和5年度に引き続き伊賀や三重の自然の面白さや大切さを感じられるプログラムを開催し、特に直接生きものと触れ合える機会を多く持ってもらえることができるよう企画した。具体的には、「昆虫観察会」(4月、6月)、「田んぼの生きもの観察会」(6月)、「メダカを育てよう!」「カブトムシを飼おう!」「セミの羽化観察会」(7月)などのイベントを実施した。これらのイベントは令和6年度も申込が多く、アンケートの満足度も高かったことから、参加者のニーズと学習効果の高さを再確認できる結果となった。また、外部講師を招いた「コケ観察会」(7月)、「コウモリ観察会」(9月)、「星空観察会」(3月)なども開催し、専門家から直接、情報や面白さ、新しい視点などを得ることができることと好評であった。こうしたプログラムを通じて、子どもたちだけでなく大人にも自然への興味と理解が広がる機会となり、地域全体の自然への関心を高めることに貢献した。

・ 子どもの生きる力や主体性を育むイベント

令和3年度より継続して実施している参加者が自ら考え、試行錯誤する中で生きる力や主体性を育むことを目的としたプログラム、「第4回お楽し森の学校」を開催した(11月～3月に全5回実施)。本プログラムでは、里山の自然を舞台に、子どもたちが「自分にとっての楽しいことは何か」を考え、それを自分たちの手で形にしていける活動を行った。

令和6年度もリピーターの参加が多く、最終回には、子どもたちが自分たちでアイデアを出し合い、協力しながら、ツリーハウスの拡張やツリーデッキの新設、滑り台やブランコの設置など、「やってみたい!」という思いをかたちにしていっていった。自由な発想でのびのびと取り組む中で、大人も驚くような創造力や行動力が引き出される場面が多く見られ、子どもたちの成長と可能性を感じられる貴重なプログラムとなった。

・ 近隣の住民や団体、専門家との共同イベント

「乗馬体験」(4月)、「森の中でヨガ体験」(5月)、「木のおはしづくり」(6月)、「夏のキノコ観察会」(7月)、「勾玉づくり」「藍の生葉染め」(8月)、「光るどろだんご作り」(9月)、「ハーブコンサート」「バンブードラム」「秋の曼荼羅アート」「クリスマスミニコンサート」(11月)、北欧のライフスタイル・子育て入門講座(12月)、植樹体験イベント(3月)などのイベントを開催した。

ボランティアグループである「モリメイト」と協力し、「くぬぎの森づくり」(11月)、「カブトムシのため

の落ち葉ベッド作り」(12月)、「しいたけ菌打ち体験」(2月)を開催した。また、近隣小学校(9月、10月、11月、1月)や富貴の森こども園(7月、3月)にネイチャークラフトの出張プログラムを行った。

多様な分野の地域団体や専門家との協働により、新たに多数のイベントを実施することができた。参加者からは「初めての体験ができて楽しかった」「自然の楽しみ方が広がった」といった好意的な声が多く寄せられ、イベントの種類や対象の幅も広がった。また近隣の団体や専門家との連携も深まり、公園が地域とともに育つ場として機能していることを実感できた。

- ・子どもが地域の自然環境に興味関心を持つきっかけを広く提供するイベント

「みえ森と緑の県民税」を活用した「伊賀の森っこ育成推進事業」では、伊賀市の小学生を対象に、11回の自然体験プログラムを開催し、計438名の子どもたちに自然体験の機会を提供した。これにより、地域の子どもたちが地元の里山の自然に触れる貴重な体験を得ることができ、自然への興味や愛着を育むことに寄与することができた。参加した教師からは「学校では体験させてあげることができない貴重な機会となっている。今後もぜひ継続してほしい。」といった声が多く寄せられた。

- ・「外国にルーツのある子ども」や「発達障がいを持つ子ども」を対象にしたイベント

受け入れ体制を整備し、「外国にルーツのある子ども」や「発達障がいを持つ子ども」を対象にしたイベントを実施した。多言語での対応や障がいに応じた配慮を行い、発達障がいを持つ子の保護者会との共催による「虹の森のゆうえんち」(5月・9月)、JICA 中部との協働による「国際交流みんなでたき火をしよう」(1月)を開催した。多様な背景を持つ子どもたちが自然の中でのびのびと自己表現できる場となり、また、自然体験を通して楽しくふれあい、相互理解を深める貴重な機会となった。

- ・豊かな自然環境をベースにした北欧の先進的な自然教育やライフスタイルを学ぶ講座の開催

初の試みとして、自然保育の実践メンバーと連携し、フィンランドの生涯教育研究家を講師に迎えて、「北欧のライフスタイルと教育・子育て入門講座」を開催した。北欧の自然との共生やサステイナブルな暮らし、主体性を育む教育の考え方を紹介し、日常に取り入れられる実践のヒントを共有した。参加者からは「新たな価値観に触れることができた」といった声が寄せられ、一人ひとりのウェルビーイングについて考える機会となった。

- ・「森林とふれあう自然公園環境整備事業」によるイベント

「みえ森と緑の県民税」を活用した「森林とふれあう自然公園環境整備事業」を受託し、「親子で大工体験」(2月)を開催した。大工の指導のもと、参加者が協力して風のとりでの手すりやベンチを設置したこと、公園に残るものを自分たちの手で製作できたと好評であった。

ウ)三重県上野森林公園内の自然情報やイベント情報の提供に関する業務

- ・ SNS 等を利用した情報発信に努め、令和6年度はウェブサイト、Facebook 及び Instagram を合わせて 360 回(令和5年度は 216 回)更新をした。
- ・ イベント情報を中心とするメールマガジンを、イベント参加者やウェブサイトからの希望者(633 件)に、原則月1回配信した。
- ・ 伊賀ケーブルテレビとの連携を引き続き強化し、公園の自然情報及びイベントの取材が 23 回あった。また毎月発行される情報誌に公園の自然情報が掲載され、公園の認知度が向上した。この他新聞社の自然情報およびイベントの取材が合計 17 回あった。
- ・ イベントや季節の自然情報を掲載した「上野森林公園通信」(A4フルカラー)等を伊賀市内の小学校の全児童へ1、2ヶ月に1回配布を行い、近隣地域に積極的に情報を発信した。令和6年度は全9回の配布(累計約 48,500 部)となった。

②施設、設備の維持管理及び修繕に関する業務

- ・ 植物管理、清掃管理、日常点検、建物施設などの定期点検、巡回警備、修繕業務などにより、施設を清潔かつ快適に維持し、機能を適正に保持するとともに、異常箇所の早期発見により、施設利用者の安全な利用を図れるよう努めた。
- ・ 植栽木は、適切な時期に剪定を行うことにより良好な景観の維持に努めた。日常的にウォーキング等で訪れる施設利用者からは「生垣の形が整い生育が良くなった」という声が多く寄せられた。また、定期的な施肥により花木の花付きも向上した。森林内の植生管理においては、マツノマダラカミキリによるアカマツの枯死被害木を対象に、「モリメイト」と連携して 80 本以上を伐倒処理し、倒

木による事故防止に取り組んだ。

- ・花のテラスの花壇では、季節ごとにさまざまなガーデンの花を楽しめるよう育成を行い、「バタフライガーデン」をテーマに整備を進めた。シカの食害が少ないジギタリスやサルビア、セージ、ラベンダーなどを中心に植栽し、通年を通して花壇を彩ることができた。実際に多くの昆虫が花々に集まり、カメラマンが昆虫撮影のために訪れるなどの効果も見られた。
またビジターコテージのテラスでは鹿の食害を受けないため、プランターにチューリップやペチュニアなど季節ごとの花を育てた。それらの花を愛でながら休憩する方、花を前に記念撮影する家族など、施設利用者がコテージ周辺で思い思いに過ごす様子が見られた。
- ・園内設備について、建設から 26 年経過しているために多くの場所で老朽化が進んでおり、今後も修繕の必要箇所が増加すると思われる。公園内に多数ある木柵、木道、木階段などについては補修が必要な箇所の発生ごとに、随時補修作業を進めている。一方で、湿性植物園内の通路の老朽化による立入禁止措置など、公園内のいくつかの施設が十分な機能を発揮できず、来場者へのサービス低下につながっている。また、県貸与備品の廃棄及び修理不能により、効率的に公園管理ができない場合が生じている。

③県施策への配慮に関する業務

- ・「みえ生物多様性推進プラン」に沿って、希少動植物の保護や外来生物の駆除などに努めた。具体的にはハッチョウトンボなど貴重な水生昆虫が生息しているトンボ池に侵入したアメリカザリガニの駆除、ニホンアカガエルなどの両生類に影響を与えるアライグマの駆除活動を行った。また、生物多様性の普及啓発に努めたほか、「みえ森林教育ビジョン」の推進に向けた自然体験保育の取組として、子育て支援団体と協力し「てくてく探検隊」を年間 24 回開催した。これらの取組により、地域の生物多様性の保全とともに、自然体験を通じた子どもの豊かな成長を支援する体制づくりが進んだ。特に「てくてく探検隊」は、子どもたちの情操や感性を育む自然保育の場として保護者から高い評価を受けており、あわせて保護者同士のつながりを生む大切な場としても機能を果たした。
- ・令和7年1月より自然観察系のイベント実施の際は、イベント告知時にホームページで「人の健康」「動物の健康」「環境の健全性」を一つの健康と捉え、一体的に守っていくという「OneHealth」の考え方を紹介するとともに、イベント冒頭には「OneHealth」の概要説明を行い、参加者への普及啓発に努めた。

④情報公開・個人情報保護に関する業務

- ・「三重県上野森林公園の管理に関する情報公開実施要領」を策定し、対応した。
令和6年度請求件数:0件

⑤その他の業務

- ・令和6年度における事故は4件であった。

(2)施設の利用状況

公園施設全体の利用者数	成果目標 82,000 人	令和5年度実績 119,276 人	令和6年度実績 121,980 人	達成率 148.8%
顧客満足度	成果目標	令和5年度実績	令和6年度実績	達成率
① 施設利用者	80%	93.4%	94.4%	118.0%
② 自然体験型イベント参加者	92%	96.0%	96.1%	104.5%

2 利用料金の収入の実績

指定管理をしている箇所で利用料金を徴収している箇所はなし。

3 管理業務に関する経費の収支状況

(単位:円)

収入の部			支出の部		
	R5	R6		R5	R6
指定管理料	27,563,000	29,702,000	事業費	3,616,920	4,026,444
利用料金収入			管理費	25,102,713	27,075,080
その他の収入	1,415,668	1,403,996	その他の支出	0	0
合計 (a)	28,978,668	31,105,996	合計 (b)	28,719,633	31,101,524
収支差額 (a)-(b)	259,035	4,472			

※参考

利用料金減免額	—
---------	---

4 成果目標とその実績

	施設利用者数	施設利用者の満足度	自然体験型イベント参加者の満足度
成果目標	82,000 人	80%	92%
成果目標に対する実績	121,980 人	94.4%	96.1%
今後の取組方針	・施設利用者数について 目標を大きく上回り、過去最高の施設利用者数となった。これまで男性高齢者が中心だった利用層において、女性や若者、親子連れ、外国人といった新たな層の来園が増加し、利用形態の多様化がさらに進展した。また「ペットと一緒に自然を楽しみたい」というニーズを背景に犬連れの施設利用者も引き続き増えており、日常的に訪れる施設利用者同士による交流も活発化している。公園が幅広い世代や多様な背景をもつ人々の憩いの場となりつつあることがうかがえ、今後もこの流れを大切にしながら、さらなる利用促進に取り組んでいく。 ・施設利用者の満足度について 令和6年度の施設利用者満足度は、目標値 80%に対し 94.4%を記録し、達成率は118%となった。豊かな自然環境や施設整備、スタッフの対応に加え、ビジターコテージでの季節ごとの展示や生きものの展示、多彩なイベントも高く評価されており、公園の魅力づくりが着実に成果をあげることにつながっている。今後も、施設利用者の声に耳を傾けながら、自然体験や交流の機会をさらに充実させ、一人ひとりが心地よく過ごせる場づくりを推進し、満足度の維持・向上に努めていく。 ・イベントについて 令和6年度の参加者満足度も高水準を維持した。これまでに培ってきた「子どもの主体性を育むプログラム」や、「多様な背景を持つ参加者に自然体験の場を届ける取組」をさらに推進していく。また、外部講師を招いて実施した音楽やアートなど感性に訴える体験プログラムは、施設利用者に新たな自然との関わり方を提供するものとして高い評価を得ており、今後はこうしたプログラムのさらなる拡充を図る。加えて、北欧の教育やライフスタイルに学ぶ講座のように、海外の先進事例まで視野を広げた企画にも継続して取り組み、「自然との共生」や「一人ひとりのウェルビーイング」につながる学びの場を提供していく。そのためにも、今後は音楽・芸術・環境・教育など多様		

な分野の専門性を持つ外部講師や地域の実践者との連携を強化し、大人を対象とした講座の充実にも努めたい。また、住民参加による環境再生プロジェクトなど、地域とともに自然を育てる体験を創出し、公園を拠点とした学びと実践の場としての機能をさらに高めていく。

・セルフサービスの充実

施設利用者に好評を得ていることから引き続き、園内での自由な学びと発見を支える「セルフガイドシステム」の内容を、季節変化や自然情報と連動させながら継続的に更新し、さらなる充実を図る。双眼鏡やハンモックなどの貸出ツールの活用、セルフ型（施設利用者自身で楽しむ形）のウォークラリーの定期開催などにより、セルフスタイルで公園の自然を満喫し、多様な楽しみ方を自由に選べる場づくりを推進していく。

・公園利用方法の提案

季節ごとのおすすめスポットや散策コース、公園の新たな楽しみ方などについて、引き続き積極的に発信し、多様な施設利用者に向けた情報提供を行うことで、公園の魅力向上を図る。また、「ペットと散策できる自然公園」としての PR も継続し、犬連れの施設利用者への訴求力を高めていく。

新たな取組として、外国人利用者への情報発信にも力を入れ、SNS を活用して多言語による公園情報の発信を開始する。Instagram では特に若年層の施設利用者増につながった実績をふまえ、発信頻度をさらに高めていく予定である。加えて、ホームページの全面リニューアルを行い、公園での過ごし方や楽しみ方をわかりやすく、より魅力的に伝えるコンテンツを充実させる。併せて、日本語・英語・ポルトガル語による多言語に対応し、より幅広い層に向けた開かれた情報発信を行っていく。

・自然環境について

園内は湿地が多く、特殊な環境にしか育たない希少な動植物が多数生息している。その中で外来種の侵入や遷移などの影響により、湿地環境が悪化している場所も多く存在する。そのため外来種の駆除や湿地環境の整備、園内の希少種や在来動植物群の再生を継続的に行っていく。

湿地の再生活動は参加型イベントとして企画し、参加者とともに湿地の生物調査や湿地の環境改良を行う。同時にその活動自体が参加者の学びや交流の場へと醸成されることをめざし、ひいては、環境保全活動の実践の場へと発展させることをめざす。

・公園の景観について

「公園の自然と調和し、親しみやすいデザイン」というテーマを継続し、特に施設利用者から要望の多い老朽化した各種案内看板のリニューアルを随時進める。

花のテラスについては、シカによる食害が少ない品種を中心に育成するとともに、「昆虫が集まるバタフライガーデン」というコンセプトを取り入れ、四季折々に華やかで生きものとのふれあいも楽しめるような管理を行う。

・ボランティアについて

ボランティアグループである「モリメイト」については、引き続き広く広報するとともに、楽しめる活動を行うことで会員を増やしていく。特に、若い世代の加入者を増やし、活動の活性化をめざす。

5 管理業務に関する自己評価

評価の項目	評価		コメント
	R5	R6	
1 管理業務の実施状況	B	B	普段の清掃、適切な植物管理、日々の巡回による異常箇所の早期発見など、施設の適切な維持管理、環境の美化に努めることができたが、まだ修繕の行われていない箇所についてはより注意していく必要がある。
2 施設の利用状況	A	A	年間施設利用者数は、令和5年度実績を上回り、目標を上回る 121,980 人(148.8%)となった。
3 成果目標及びその実績	A	A	施設利用者の満足度、自然体験型イベントの満足度ともに目標を上回ることができた。

※評価の項目「1」
の評価：

「A」→ 業務計画を順調に実施し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 業務計画を順調に実施している。
「C」→ 業務計画を十分には実施できていない。
「D」→ 業務計画の実施に向けて、大きな改善を要する。

※評価の項目「2」
「3」の評価：

「A」→ 当初の目標を達成し、特に優れた実績を上げている。
「B」→ 当初の目標を達成している。
「C」→ 当初の目標を十分には達成できていない。
「D」→ 当初の目標を達成できず、大きな改善を要する。

総括的な 評価	施設利用者数は、令和5年度に引き続き過去最高を記録し、さらに多様な利用形態が定着した。これまで男性高齢者の利用が中心だったが、女性や若い世代、親子連れの利用が増え、さらに外国人利用者の姿も多く見られるようになった。また「ペットと一緒に自然を楽しみたい」というニーズを背景に、犬連れの施設利用者が引き続き増加したほか、日常的に来園する施設利用者による交流の場も育まれている。憩いの場に整備したベンチやテーブルが人と人とのつながりを促し、公園の新たな役割を拓きつつある。今後も人と自然、人と人を結び、安らぎを得られる、まちのオアシスとなるような場づくりを進めていきたい。 イベントは 120 回以上開催し、参加者満足度も高水準を維持した。体験や交流を重ねられる質の高いプログラムの提供によりリピーターも増加し、地域の自然への関心を育む手応えを得た。「外国にルーツをもつ子ども」や「発達障がいをもつ子ども」への対応プログラムも着実に広がり、多様な背景を持つ参加者に自然体験の場を提供することができた。 新たな取組として、北欧の自然教育やライフスタイルを紹介する講座を開催し、自然との共生や主体性を育む暮らしについて学ぶ機会を提供した。これにより、自然を通じた一人ひとりのウェルビーイングへの関心を広げるきっかけとなった。さらに、音楽やアート、ヨガなど、新たな分野の専門家との協働によりイベントの幅も広がり、公園が地域とともに育つ場としての役割を一層深めることができた。 自然環境については、里山の適切な保全管理を継続するとともに、外来種の侵入や遷移による環境変化が課題となっている湿地の保全・再生にも継続的に取り組んだ。また、これらの保全活動は参加型で実施し、参加者の学びや交流を通じて、環境保全への理解と関心を深める契機となった。今後も、地域と連携しながらこうした取組をさらに広げていきたい。 これまで築いてきた地域住民との関係性をより深めるとともに、公園を拠点とした地域資源との連携をさらに広げていくことが重要な課題となる。また少子高齢化や価値観の多様化といった社会情勢の変化に伴い、施設利用者のニーズも変容しており、時代の流れを見据えた柔軟な対応力と、新たな公園の魅力を創出する企画力がこれまで以上に求められている。 こうした状況をふまえ、今後も職員一人ひとりの学びと成長を大切にしながら、地域住民や団体、行政、教育機関など多様な主体との対話と協働を重ね、ともに上野森林公園を育てていく姿勢を継続していく。自然公園という「広く開かれた心安らぐ場」の特性を活かしながら、人と自然、人と人とが出会い、学び合う関係性を丁寧に紡ぎ、地域の環境まちづくりにもつながる取り組みを推進していきたい。
------------	--